

平成 26 年 3 月 24 日  
J Aバンク新潟県信連

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当会は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

- 本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。
- ・[全国銀行協会（全国銀行協会のサイトへリンクします）](#)
- ・[日本商工会議所（日本商工会議所のサイトへリンクします）](#)

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

J Aバンク新潟県信連

融資部 融資統括担当

TEL：025-230-2203

 JAバンク新潟県信連